

「無電柱化推進のあり方検討委員会」規約

(名称)

第1条 この委員会は、無電柱化推進のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)という。

(目的)

第2条 委員会は、無電柱化の推進方策のあり方について幅広く検討することを目的とする。

(構成員)

第3条 委員会の委員は、別紙のとおりとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。

3 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、総務省及び経済産業省資源エネルギー庁の協力を得て、国土交通省が行う。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(議事の公開)

第7条 委員会は原則として公開とする。ただし、特段の理由があるときは、非公開とすることができます。

附則 この規約は、平成29年1月26日から施行する。

附則 この規約は、平成30年7月 6日から施行する。

附則 この規約は、令和 2年6月10日から施行する。

無電柱化推進のあり方検討委員会

委員名簿

秋葉 正一	日本大学 生産工学部 教授
天野 光一	日本大学 理工学部 特任教授
池上 三喜子	(公財)市民防災研究所 理事
音 好宏	上智大学 文学部 新聞学科 教授
小幡 純子	日本大学大学院 法務研究科 教授
久保田 尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授
鈴置 保雄	愛知工業大学 工学部 教授
鈴木 崇伸	東洋大学理工学部都市環境デザイン学科教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 教授
松原 隆一郎	放送大学 教授
○ 屋井 鉄雄	東京科学大学 特任教授
山内 弘隆	武藏野大学経営学部 特任教授
山本 隆司	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授

(敬称略、五十音順)
○ 委員長